

令和7年度入学者選抜【後期選抜】募集要項

福島県立白河第二高等学校

961-0851 白河市南登り町54番地

電話 0248-23-2319

1 アドミッション・ポリシー

- ①教室でみんなと過ごす時間を大切にし、学ぶ意欲や学び直す意欲を高く持つ生徒を募集します。
- ②社会のルールやマナーを守り、自分や他人を大切にすることができる生徒を募集します。
- ③夜間定時制高校の特色を理解し、夜間の学業に専念しながらも、昼間時を有効に使うとする生徒を募集します。

2 募 集 定 員

課程	学科	後期選抜の募集定員
定時制	普通科	募集定員(40名)から前期選抜の合格者数を除いた数

※後期選抜は、前期選抜により定員を充足しない場合にのみ実施する。

3 出 願 資 格

出願することのできる者は、前期選抜又は連携型選抜に合格した者を除き、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者
 - (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

4 出 願 方 法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 出 願 期 間

令和7年3月17日(月)から3月18日(火)までとする。

受付時間は、午後1時15分から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒(長形3号 簡易書留分の切手460円分を貼付)を同封の上、令和7年3月18日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者
 - ① 入学願書(県教育委員会において作成したもの)
 - ② 調査書(中学校で作成したもの)
ただし、平成31年3月末日までに中学校を卒業した者については調査書の提出を免除する。
 - ③ 受験票・入学検定料納付済証明書(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入し、出願課程に○印をつけたもの)
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 入学願書(上記(1)①に同じ)
 - ② 健康診断書(令和7年1月以降に医師の診断を受けたもの)
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
 - ④ 受験票・入学検定料納付済証明書(上記(1)③に同じ)
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、後期選抜志願者名簿を添付する。
- (4) 留意事項
 - ① 入学願書には、入学検定料として、950円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。出願取消しの場合でも入学検定料は返還しない。
なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としな

い。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。

- ② 出願書類を受け付けた後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。
ただし、入学検定料納付済証明書については、後期選抜において入学検定料を納付した者にのみ交付する。
- ③ 入学願書に記載した事項に虚偽があると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由（病気・事故等）により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、その理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。
郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和7年3月17日(月)から3月21日(金)までとする。
郵送の場合には、3月21日(金)必着とする。
持参の場合の受付時間は、午後1時15分から午後4時までとし、最終日は午前9時30分から午後4時までとする。ただし、祝日は受け付けない。

8 出願先変更

志願者は、令和7年3月19日(水)に、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は、午後1時15分から午後4時30分までとする。

9 選抜方法

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書 … 「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。
- (2) 面接 … 個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
- (3) 作文 … あるテーマについて、600字程度で自分の考えを整理しまとめる作文とする。作文については、100点満点とする。

10 面接・作文の日時及び会場

- (1) 日時 … 令和7年3月24日(月)午前10時～(受付時間 午前9時20分～9時35分)
 - (i) 作文 午前10時～10時50分
 - (ii) 面接 午前11時5分～

- (2) 会場 … 白河第二高等学校 (受付場所 生徒昇降口)

- (3) 持ち物 … 受験票、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、上履き、下足を入れる袋
(ただし、分度器、分度器機能を有する定規、下敷きは使用できない。検査の趣旨に反する、公平・公正を欠くもの(三角定規のうち各辺の長さの比率が刻字されているもの、文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計、英語のことわざが書いてある鉛筆など)についても持ち込まないこと。また、計算機能や言語表現機能を有するものや携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器は持ち込まないこと。)

9:20	9:35	10:00	10:50	11:05	12:15	13:00	14:10	14:20	15:30
受付	諸連絡	作文 (50分)	休	面接	昼食	面接	休	面接	

※上記時間を基本とするが、受験者数等による日程変更や昼食の持参が生じた場合、該当者に対して中学校等を通して連絡する。

11 合格者発表

- (1) 令和7年3月25日(火)午後3時以降に、本校所定の場所で発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- (3) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

12 その他

- (1) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。
- (2) 不明な点は、直接本校に問い合わせること。

* 氏名の漢字表記については、コンピュータによる処理のため、原則として JIS 第1・第2水準の文字を使用します。合格通知書、入学後の名簿等の漢字氏名は、JIS 第1・第2水準の文字に置き換えて表記することがありますので、あらかじめご了承ください。